

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

上田で働きたい、住みたい戦略推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

上田市

### 3 地域再生計画の区域

上田市の全域

### 4 地域再生計画の目標

本市の人口は、平成 12 年の 166,568 人(国勢調査人口)をピークに減少に転じ、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、今後も減少傾向は続き、平成 22 年から平成 52 年までの 30 年間で約 39,000 人減少すると推計されている。

年齢 3 区分別の人口を見ると、年少人口と生産年齢人口は減少傾向にある一方で、老年人口は増加傾向にあり、平成 7 年には、老年人口が年少人口を上回り少子高齢化が進んでいる。社会動態では、年齢階級別の人口移動を見ると若い世代の大幅な転出超過の状況があり、大学や就職に伴う理由で転出しその後 U ターンしない人が増えているものと考えられる。雇用環境は、改善基調にはあるものの平成 28 年 4 月の有効求人倍率は長野県の 1.39、全国平均の 1.34 と比べ当市は 1.21 で回復が遅れており、地域雇用開発促進法の規定に基づく「雇用開発促進地域」に指定されている現状にある。商業では、買物客の市外や郊外への流出は以前より改善されたものの、従前からの中心市街地の商店等は依然として厳しい状況にあり、また、空き店舗が多く空洞化が見られることから、市が策定した「中心市街地活性化基本計画」に基づき市街地活性化に向けた施策展開が求められている。

このことから、「しごと創生」は当市の最重要課題であり、経済・雇用を牽引する基幹産業である製造業の技術力の集積と日本で唯一の繊維学部を有する信州大学の学部内にある上田市産学官連携支援施設(AREC)を拠点とした各種産業支援機関との連携による次世代につながる成長産業を創出し、商工業活性化の取組をすすめる必要がある。また、多様な雇用機会を創出するため、コワーキングスペースなどのプラットフォーム充実を図り、企業誘致や創業支援に取り組むことが重要となる。

加えて、「ひとの創生」として雇用構造の変化等から若者が希望する仕事に就けず、反面中小企業が人材確保に苦慮する、いわゆる「雇用のミスマッチ」を解消するための人材の育成、企業情報の発信及び UIJ ターンの拡大等、地域若者等定住・就職のための伴走型就業支援を積極的に展開しながら雇用機会を創出する必要もある。

さらに、空洞化した中心市街地の空き店舗等を利用して地域と大学をつなぐ「まちなかキャンパス」を運営し、社会人のキャリア教育や市民の生涯学習の場に加え、学生が商店街の問題解決の取組から新たなイノベーションを創出し中心市街地の賑いを取りもどす施策展開を図る。

地方への新しい「ひと」の流れづくりの取組の結果、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環をつくりだし、あらゆる世代が「住みたい、住み続けたいと思う上田市」になることを目的とするものである。

#### 【数値目標】

	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末	平成 31 年 3 月末
製造業の付加価値額	45.0%	46.5%	48.5%
創業比率	1.55%	1.77%	2.00%
企業立地の雇用者純増数	10 人	30 人	50 人
人口社会増減数	315 人	355 人	415 人
移住希望者就業相談による移住者数及び就業支援により雇用数	25 人	35 人	70 人
中心市街地の空き店舗数	31 店	29 店	27 店

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

産官学金を核にしたものづくり産業の競争力強化事業として、基幹産業の安定・次世代産業の創出、多様な働き方の場づくり及び創業促進支援や企業誘致促進を図り産業の新陳代謝を促進させる。

住み良い街魅力アップ支援事業として、UIJ ターンと地域若者等定住就職支援事業、子育て女性社会進出促進事業、空き店舗緊急対策事業及びまちなかキャンパス運営事業から将来にわたり魅力ある街づくりの施策を展開する。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

#### 1) 地方創生推進交付金【A3007】

##### 1 事業主体

上田市

##### 2 事業の名称及び内容

産官学金を核にしたものづくり産業の競争力強化事業

- ・本事業は、基幹産業の安定及び次世代産業の創出並びに多様な働き方の場

つくりのため、新たな事業展開を模索している「ものづくり企業」に対し、コーディネーターの伴走型支援や専門家派遣などによる相談体制を充実させるとともに首都圏等で開催される展示会でブースを確保し、販路拡大の機会提供等を図る。(ものづくり企業相談体制整備事業)

- ・ものづくり関連企業が取り組む既存技術の応用による成長産業への進出や新分野への進出を目指す業績拡大に向けた事業を、金融機関の融資と協調し、支援することで、雇用創出につなげる。(産官学金連携雇用創出事業)

- ・周辺 10 市町村と連携し、研究開発型企業の育成に向けて、次世代産業の創出に向けた協議会の設立及び当地域のものづくり産業の基盤を構築する。(東信地域連携産業振興事業)

- ・ベンチャー企業と製造業のマッチングの場の提供や I Tベンチャー企業の誘致のため、サテライトオフィスを整備した民間事業者に対して運営費を補助する。(ものづくりコワーキング整備事業)

- ・創業 1 年目から 9 年目までのものづくり関連企業に対して、工場及びオフィスの賃料・改修費の一部を補助する。(創業促進支援事業)

- ・企業誘致を促すため、民間用地を購入に伴う工場等建設に係る費用の一部を補助する。(企業誘致促進事業)

### 3 事業が先導的であると認められる理由

#### 【官民協働】

- ・産学官連携で多く受賞歴のある(一財)浅間リサーチエクステンションセンター(AREC)などの産業支援機関同士での協働及び金融機関の目利き機能を活用し、制度融資ではなくプロパー融資と協調した補助金などを行う。

#### 【地域間連携】

- ・長野県の東信州エリアの 10 市町村(佐久市・小諸市・千曲市・東御市・御代田町・坂城町・長和町・立科町・青木村・上田市)で協議会を設立し、研究開発型企業を促進させるための施策立案を広域で検討し、成長が見込める健康・介護分野で新産業の創出を目指す。

#### 【政策間連携】

- ・ものづくり産業の競争力強化を図るため、基幹産業の安定及び次世代産業の創出、多様な働き方の場づくり及び新陳代謝の促進を行うことで、地域のものづくり産業の競争力を高め、雇用の維持・創出を図る。

#### 【自立性】

- ・新陳代謝の促進や既存企業の安定及び革新を促すための補助金と産業支援機関によるきめ細やかな支援により、ものづくり産業の競争力強化を図るもの

であり、産業支援機関の会費収入等により、自立を目指す。

#### 【その他の先導性】

・部品加工組立型産業から研究開発型企业（次世代自立支援事業・次世代交通など）を育成させることで、就職・転職希望者に対して、魅力的な企業として受け入れられることを目標とし、大都市からのU I Jターンを促進させ、活力ある街の創生を図る。

#### 4 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末	平成 31 年 3 月末
製造業の付加価値額	45.0%	46.5%	48.5%
創業比率	1.55%	1.77%	2.00%
企業立地の雇用者純増数	10 人	30 人	50 人

#### 5 評価の方法、時期及び体制

毎年度、3月末時点のKPIの達成状況を政策企画部政策企画課が取りまとめて、上田市総合戦略推進協議会を構成する有識者や議会の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。また、必要に応じて地方版総合戦略や今後の事業経営方針に反映させる。検証結果はHPで公表する。

#### 6 交付対象事業に要する費用

法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

・総事業費 148,500 千円

#### 7 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成31年3月31日（3カ年度）

#### 8 その他必要な事項

該当なし

#### 2) 地方創生推進交付金【A3007】

##### 1 事業主体

上田市

##### 2 事業の名称及び内容

住み良い街魅力アップ支援事業

・本事業は、U I Jターン希望者の就業相談窓口としての役割を担い、ハロ

ワークや民間の求人等、地域の総合的な就職情報を一体的に提供するとともに、希望者には「お試し就業」として、地域企業での職場体験研修を提供し、移住しやすい環境を整える。(UIJ ターンと地域若者等定住就職支援事業)

- ・地域労働力の担い手として、子育て中の女性を含め、女性は重要な人材であることから当市が有する特徴的な施設である託児・キッチンを併設し女性に特化したコワーキング施設の運営団体へ補助する。(子育て女性社会進出促進事業)

- ・空き店舗の1階を賃借して、店舗賃借料の一部について補助する。(空き店舗緊急対策事業)

- ・中心市街地の空き店舗を活用し、「まちなかキャンパス」を設置し、運営は私立長野大学が中心となり、長野大学を含め市内4大学が連携して事業を実施する。学生が商店街の課題解決のために活動するほか、社会人を対象とした講座を開催する。(まちなかキャンパス運営事業)

### 3 事業が先導的であると認められる理由

#### 【官民協働】

- ・総合的な移住や地域若者等定住施策を展開する中で、仕事探し・人材育成分野を民間と協働で行うとともに、市内大学及び短期大学とも連携しまちなかキャンパスの運営を行う。

#### 【地域間連携】

- ・広域的な通勤圏域として、UIJ ターン希望者の就職面接会や地域学卒者の地元就職支援を共同で行っている上小地域圏(上田市、東御市、長和町、青木村)で平成30年度を目途に実施する。

#### 【政策間連携】

- ・移住・若者等定住の促進と女性が活躍できる環境整備、就業の拡大による安心して暮らせる地域づくりとして移住相談及び受入体制のワンストップ化を促進させる。

- ・地域と協働して地域課題解決を行う取組と、学生がまちなかキャンパスを拠点として活動することで、中心市街地のにぎわいを創出する。

#### 【自立性】

- ・完全に自立して事業実施することは困難であるものの、プロフェッショナル人材等受入企業に有益な人材を紹介できた場合は、紹介料を事業費の一部に充てる。また、クラウドワーキングなど新しい働き方が浸透することで、受注が拡大し、就業者の所得が増加する。

### 4 重要業績評価指標(KPI)及び目標年月

	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末	平成 31 年 3 月末
人口社会増減数	315 人	355 人	415 人
移住希望者就業相談による 移住者数及び就業支援によ り雇用数	25 人	35 人	70 人
中心市街地の空き店舗数	31 店	29 店	27 店

## 5 評価の方法、時期及び体制

毎年度、3 月末時点の KPI の達成状況を政策企画部政策企画課が取りまとめ、上田市総合戦略推進協議会を構成する有識者や議会の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。また、必要に応じて地方版総合戦略や今後の事業経営方針に反映させる。検証結果は HP で公表する。

## 6 交付対象事業に要する費用

・総事業費 141,630 千円

## 7 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成 31 年 3 月 31 日（3 か年度）

## 8 その他必要な事項

該当なし

### 5-3 その他の事業

#### 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

#### 5-3-2 支援措置によらない独自の取組

##### (1) 創業支援事業者補助金

産業競争力強化法（平成 26 年 1 月 20 日施行）に基づき、平成 26 年 6 月に国からの認定を受け、上田市・（一財）浅間リサーチエクステンションセンター・上田商工会議所・（一社）ループサンパチと連携し、創業者・創業希望者へのきめ細かい相談体制整備や創業マインドを向上させるなどの事業を行うもの。

事業主体 上田市

補助制度名 経済産業省・創業支援事業者補助金

実施期間 平成 26 年度～平成 30 年度

## 6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成 31 年 3 月 31 日

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 7-1 目標達成状況に係る評価の手法

毎年度、当市の外部有識者会議（上田市総合戦略推進協議会）により、事業の結果を検証し、改善点を踏まえて次年度の事業手法を改善することとする。

### 7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

毎年度末の状況を翌年度 7 月に当市の外部有識者会議（上田市総合戦略推進協議会）による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する予定。

### 7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

目標の達成状況については、毎年度検証後速やかに上田市公式ホームページ等で公表する。